

社会福祉法人の概要

社会福祉法人名	社会福祉法人市川市社会福祉協議会
所在地	市川市東大和田1丁目2番10号
法人認可年月日	昭和42年12月22日
設立認可年月日	昭和43年1月22日
代表者氏名	小島 武久
法人の沿革	<p>昭和42年 社会福祉法人市川市社会福祉協議会設立</p> <p>平成12年 社会福祉事業法が社会福祉法に改正され、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として明確に位置付けられた。</p> <p>平成14年 市川市放課後保育クラブ事業の運営を管理委託で一部受託</p> <p>平成18年 市川市放課後保育クラブ事業の運営を指定管理者として受託</p> <p>平成21年 〃 2回目の受託</p> <p>平成24年 〃 3回目の受託</p> <p>平成29年 〃 4回目の受託</p>
法人の行う事業（登記簿謄本より抜粋）	<p>この法人は、市川市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的として、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 (6) 共同募金事業への協力 (7) 福祉サービス利用援助事業 (8) 後見に関する事業 (9) 生活福祉資金貸付事業 (10) 高齢者及び重度障害者居室等増改築・改造資金貸付事業 (11) 応急援護資金貸付事業の運営 (12) 福祉つなぎ資金貸付事業の運営 (13) ボランティア活動の振興 (14) 市川市放課後保育クラブ運営事業 (15) その他この法人の目的達成のため必要な事業
主な放課後保育クラブ事業への取組	平成14年度から市川市放課後保育クラブ事業の運営を一部受託、引き続き平成18年4月から4回、指定管理者として受託